第１面

**熊本市戸建木造住宅耐震診断士派遣事業チェックリスト**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受付番号 |  | 申込者 | 様 |

**現地調査での確認**

●現地調査開始前

□　図面・確認済証、現地の状況、聞き取りから事業対象住宅であること、増築の経歴などを確認

　　　　　図面〔 有 ・ 無 〕　木造一戸建て〔 平屋 ・ ２階建・3階建 〕　構法〔 在来軸組構法 ・ 伝統的構法 〕

建築年〔 　年〕増築〔 無 ・ 有（　　年）〕

　　　→　木造以外、枠組壁構造、混構造であることなど、対象外住宅であること判明した場合、調査を一時中断し、

速やかに熊本市に連絡してください。

□　床下、天井裏に点検口などが設置されており、進入して調査が可能か確認

□　聞き取りを行い、居住時の不具合の有無などからあらかじめ建物の耐震的弱点を推測し、調査のポイントとする

●外部調査

□　敷地状況（地盤の健全性、擁壁等のクラック状況等）

□　基礎（基礎形式、沈下状況、クラック状況等）

□　外壁（外壁仕上げ材、クラック状況、その他増改築による変更の有無等）

□　屋根（仕上材、不陸、仕上材のズレの状況等）

●内部調査

□　各室内状況（建具の開閉による鉛直変位、仕上げ材、クラック状況、増改築等による変更の有無等）

□　１階天井裏状況　（筋かい、面材等の種類・位置、筋かい・柱頭柱脚の緊結状況、火打ち梁・水平構面の仕様

→　目視で確認できる箇所はすべて確認が必要です。

□　２階天井裏状況　（筋かい、面材等の種類・位置、筋かい・柱頭柱脚の緊結状況、火打ち梁・水平構面の仕様

→　目視で確認できる箇所はすべて確認が必要です。

□　３階天井裏状況　（筋かい、面材等の種類・位置、筋かい・柱頭柱脚の緊結状況、火打ち梁・水平構面の仕様

→　目視で確認できる箇所はすべて確認が必要です。

□　床下状況　（基礎状況、土台と柱の緊結状況、耐力要素の状況等）

→　目視で確認できる箇所はすべて確認が必要です。

**結果報告前の確認**　※申込者への結果報告前に、熊本市での確認を受ける際にチェックしてください

□　耐震診断結果報告書（様式第８号）の内容、診断ソフト入力内容、現地調査の内容（写真）が整合していますか

□　診断に必要な情報について類推を含む場合、現地確認できた箇所と類推した箇所の分別、類推の根拠が記載されていますか

**結果報告の説明内容**　※所見は以下の内容を参考に記載してください

　　□　診断に必要な情報は、現地確認で得られたものか、類推を含むのか

□　類推を含む場合、現地確認できた箇所と類推した箇所の分別、類推の根拠について

　　□　上部構造評点と判定について説明（例：0.65「倒壊する可能性が高い」、「１階X方向が弱い」など）

　　□　上部構造評点に影響した要因を説明（壁量、バランス、劣化状況、接合部、屋根重量など）

　　□　地盤・基礎について（地震時に特に注意する必要がある場合など）

　　□　補強計画・設計を行う場合、追加調査が必要になること（特に類推の箇所がある場合）

　　□　その他（上記内容にはない、現地調査で判明した注意すべき点など）

□　補強計画・設計及び改修工事の補助対象となる業務や補助額など（第２面参照）

※各作業の実施前後で、上記の項目を確認してください。

※なお、調査・診断は、最低限の確認事項を示しています。財団法人日本建築防災協会発行『木造住宅の耐震診断と補強方法（改訂版）』に従って実施してください

# 震診断から耐震改修までの流れ

熊本市の戸建木造住宅の耐震化事業

**建替え設計工事一括**

同一敷地での建替えが対象です。

※熊本地震による被災者生活再建支援法に基づく被災者生活再建支援金の支給対象の住宅は対象外となります。

建替え工事費用の4/5以内（上限100万円）

補助

**耐震診断**

耐震診断士がご自宅に伺い、目視及び図面等により住宅を調査し、耐震性を評価します。

　耐震診断に要する費用

　5,500円（定額）

派遣



筋かいは有るかな？

基礎はどうなってるの？

図面と同じかな？

**耐震シェルター**

睡眠スペース等を守るための装置を、寝室など住宅の一部に設置します。

費用の1/2以内（上限20万円）

補助

★熊本市から施工会社へ補助金を直接支払うことができます（代理受領制度）。

申込者の皆様が準備する資金は、工事等の

費用から補助金額を除いた額となります。

**設計改修一括**

耐震診断士が行った補強設計・工事監理及び改

修工事を一括で実施した場合が補助の対象です。

建替え

補助金額の算定については改修工事費用の4/5以内（上限100万円）

部分補強

補助

補強

**設計改修一括**

**（段階的耐震改修）**

　　　　【1段階目耐震改修工事】

補助金額の算定については改修工事費用の4/5以内（上限70万円）

補助

　　　　【2段階目耐震改修工事】

補助金額の算定については改修工事費用の4/5以内（上限100万円-1段階目補助額）

補助

※設計改修一括及び設計改修一括（段階的耐震改修）の補助から補強計画設計のみ（費用の２/３以内で上限１４万円の補助）に切り替えることも可能です。

その後、耐震改修工事を行う場合は、耐震改修工事の補助（費用の１/２以内で上限６０万円の補助）となります。また、段階的耐震改修工事を行う場合は、1段階目耐震改修工事の補助（費用の１/２以内で上限４２万円の補助）と、2段階目耐震改修工事の補助（費用の１/２以内で、上限は「６０万円－1段階目の補助額」）となります。

補強

熊本市では、**平成12年5月31日以前**の戸建木造住宅の耐震化に対する支援を行います。今後起こりうる地震に備え、お住まいの耐震化をご検討ください。

設計改修一括の改修工事を時期を分けて2段階で実施するものです。

（住民税非課税世帯のみ対象）